

保護者各位

甲斐市教育委員会  
教育長 横森 貴志  
〈公印省略〉

新型コロナウイルス感染症に係る同居家族の体調不良時の児童生徒の登校について（通知）

日頃より、本市の教育へ深い御理解と御協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染報告が全国的に落ち着きを見せる中、このほど、山梨県教育委員会より地域感染レベル「レベル1」への引き下げが通知されました。これを受けまして、本市においても地域感染レベルを「レベル1」相当に引き下げることとしました。市内小中学校におきましては、引き続き感染予防対策を徹底した上で、教育活動の制限緩和を図ってまいります。併せて、これまで児童生徒の同居家族の体調不良時には積極的に登校を控えるようお願いしておりましたが、このことにつきましても、制限緩和を図ってまいりますので御理解と御協力をお願いいたします。

ただし、同居家族に感染の可能性が否定できない場合等は、これまで通り登校を控えていただき、PCR検査及び抗原検査の結果、あるいは、医療機関等による診断結果を待って登校いただけますよう重ねてお願い申し上げます。

《これまで登校を控えていたが、地域感染レベル1となり今後は登校可能となる例》

- ・ 同居家族に風邪（発熱含む）、喉の痛み、咳などの症状は見られるものの、感染の可能性が低い※場合は登校可能となります。 ※ 普段の生活環境下で、身の回りに陽性者が確認されていない状況
- ・ 同居家族がワクチン接種後に副反応と思われる発熱が生じた場合、登校可能となります。

《これまでと変わらない対応の例》

- ・ 児童生徒本人が発熱など風邪のような症状の場合は、登校を控えてください。
- ・ 発熱等の症状があるなしに関わらず、感染が心配な場合は、登校を控えていただいても「欠席」扱いとはせず、「出席停止」扱いとします。